# 医師確保計画とは

#### 計画の目的

■地域医療構想による医療体制を実現するために 必要な医師を確保する。

## 計画期間

■令和2(2020)年度から令和5(2023)年度まで



# 構成

- ① 医師確保の方針及び必要医師数
- ② 必要医師数の確保に向けた施策
- ③ 産科・小児科における医師確保計画

# 取組 地域医療構想 医師確保計画 医師偏在対策 動き方改革 三位一体の取り組みで推進 対策 -1

#### 策定スケジュール

【8月】

総合医局機構運営協議会

推進協議会

【9月】

医療審議会

【10月】

総合医局機構運営協議会

【11月】

県民コメント

【12月】

12月定例会(行政報告)

計画推進協議会

【1月】

医療審議会(諮問)

【2月】

2月定例会(計画案上程)

# 医師確保の方針及び必要医師数

#### ■埼玉県の2023年へ目指す医療の姿

本県の地域医療構想に基づく2023年の医療需要と医師の時間外労働規制の影響を推定した値から、本県の必要医師数を設定。

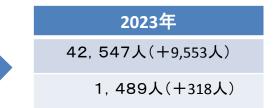
#### ①入院需要

|                           | 2017年    |          |
|---------------------------|----------|----------|
| 医療需要推計<br>(病床数)           | 50, 682床 |          |
|                           | 高度急性期    | 4, 044床  |
|                           | 急性期      | 18, 678床 |
|                           | 回復期      | 13, 379床 |
|                           | 慢性期      | 12, 752床 |
|                           | その他      | 1, 829床  |
| 医師の働き方改革の推定値<br>(時間外労働規制) | _        |          |
| 病院勤務医師数<br>(常勤換算)         | 8, 487人  |          |

| 2023年                       |                   |  |
|-----------------------------|-------------------|--|
| 53, 328床(十2,646床)           |                   |  |
| 高度急性期                       | 5, 157床           |  |
| 急性期                         | 18, 135床          |  |
| 回復期                         | 15, 883床          |  |
| 慢性期                         | 13, 696床          |  |
| その他                         | 457床              |  |
| 時間外労働規制後の総労働時間<br>の削減率 5.2% |                   |  |
| 必要医師数 9,7                   | 720人(十1,233人) ※暫定 |  |

#### ②在宅需要

|                   | 2017年    |
|-------------------|----------|
| 在宅療養患者の数(訪問診療分)   | 32, 994人 |
| 在宅医療の医師数(病院・診療所分) | 1, 171人  |

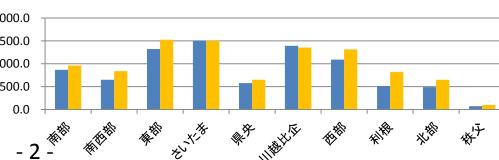


#### ■二次医療圏の2023年へ目指す医療の姿

二次医療圏ごとの地域医療構想に基づく2023年の医療需要と医師の時間外労働規制の影響を推定した値から、必要医師数を設定。 2017年

姿2000.020231500.0影響を1000.02017年500.0病院勤務医師数0.02023年推計からの

必要医師数



# 必要医師数の確保に向けた施策

### 医師確保の方針を踏まえ必要医師数の確保に向けた施策を策定

| 施策                    | 内容   |
|-----------------------|--|
| 1 医師を増やす施策            | <ul> <li>・県外医学生、地域枠医学生(奨学金制度)</li> <li>・臨床研修医、後期研修医(研修資金制度)</li> <li>・臨床研修病院合同説明会参加</li> <li>・後期研修医の県内誘導</li> <li>・医師の魅力あるブランドづくり</li> <li>・模擬医療体験や病院見学、医師との懇談会等を実施(高校生の志養成)</li> </ul>  |
| 2 医師のキャリア形成、質の向上と負担軽減 | <ul> <li>・奨学金貸与者へのキャリア形成プログラム</li> <li>・医療機関や医学生・若手医師に対しての助言・支援(キャリアコーディネーターの設置)</li> <li>・医療機関の勤務環境の取組へ総合的な支援(医療勤務環境改善支援センターの運営)</li> <li>・女性医師支援センターの運営と女性医師の代替医師助成(女性医師支援)</li> <li>・県内研修医向けのスキルアップ支援研修や 学会認定資格取得研修のほか、県内の医療の魅力を伝える魅力研修などの開催(地域医療教育センターの運用)</li> <li>・海外留学支援制度の拡充</li> <li>・学位取得などのキャリア形成支援</li> </ul>  |
| 3 地域医療体制の確保           | <ul> <li>・診療体制が整備できるまでの医師確保支援(寄附講座)</li> <li>・研修医、後期研修医の確保(研修資金による研修医)</li> <li>〈救命救急〉</li> <li>・救急医療施設等運営費補助(救急医療対策)</li> <li>〈周産期医療〉</li> <li>・産科医、小児科(新生児医療)への支援(周産期医療従事者処遇改善)</li> <li>・周産期医療施設の運営費の一部補助(周産期医療体制整備)</li> <li>〈小児二次救急〉</li> <li>・小児二次救急</li> <li>・小児二次救急輸番空白日の解消を図るための医師派遣</li> <li>〈地域医療〉</li> <li>・医師不足地域の公的病院、小児科・産科・救急科(奨学金医師の義務年限勤務)</li> <li>・小児二次救急輸番病院の拠点病院の体制構築(開業医による救急医療支援)</li> <li>・株父地域の二次救急、産科医療を確保するための派遣(秩父保健医療圏医師派遣支援)</li> <li>〈在宅医療〉</li> <li>・在宅医養成研修の実施</li> <li>・往診・訪問診療医検索システムによる副主治医の紹介(在宅医療連携拠点)</li> <li>・ICTを活用した医療や介護ネットワークの構築支援</li> <li>・地域の医療機関等相互の連携体制の構築支援</li> </ul> |

# 産科・小児科における医師確保計画

# ■計画の目的

産科・小児科医の確保が喫緊の課題であるため、特別の医師確保を進めるための「産科・小児科における医師確保計画」を策定する。

# ■産科・小児科における医師確保の方針

2023年本県の周産期医療体制及び小児医療提供体制のあるべき姿を分析し、方針を樹立する。

# ■施策

本県の周産期母子医療センター体制や小児救命救急第二次救急医療病院群輪番制の確保と充実を図る施策を展開する。